

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年3月6日
<b>【発行者名】</b>	みずほ投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 中村 英剛
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	商品開発部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【電話番号】</b>	03-5232-7700
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	各投資信託につき上限4,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

## 2 【訂正の内容】

## 第一部 【証券情報】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## (5) 申込手数料

<訂正前>

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成26年9月5日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

～（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成27年3月6日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

～（略）

## (6) 【申込単位】

<訂正前>

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

## &lt;訂正後&gt;

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### (3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

各ファンドの運営の仕組み

(略)

ファミリーファンド方式の仕組み

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成26年6月末日現在)

2. 会社の沿革

(略)

3. 大株主の状況(平成26年6月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

< 訂正後 >

各ファンドの運営の仕組み

(略)

ファミリーファンド方式の仕組み

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成26年12月末日現在)

2. 会社の沿革

(略)

3. 大株主の状況(平成26年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

### (1) 投資方針

<訂正前>

基本方針

(略)

運用方法

#### 1. 主要投資対象

(略)

#### 2. 投資態度

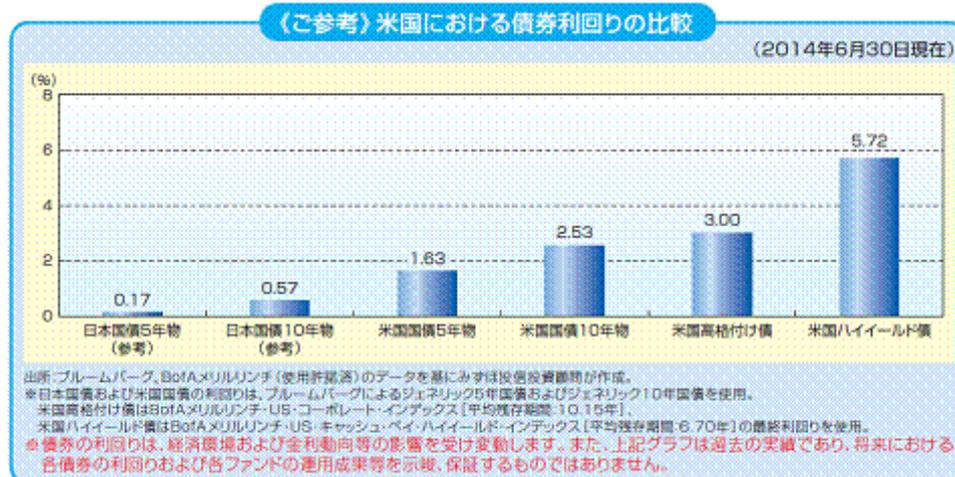
- a. 主として、米国の米国ドル建ての高利回り債を主要投資対象とする L A 米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。

(中略)

<米国のハイイールド債の主な特徴>

- ・ 米国のハイイールド債は、米国の高格付け債と比べ相対的に信用力が低い一方で、高い利回りで発行され、流通しています。

信用リスク等をコントロールできれば、高い利回りの享受を期待することが可能です。



(中略)

- b. 「為替ヘッジあり」は実質組入 外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

「為替ヘッジなし」は実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、各ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち各ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。(以下同じ。)

「為替ヘッジあり」は為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うに当たりヘッジコスト(為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差)がかかります。

「為替ヘッジなし」は為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

**（ご参考）為替ヘッジとヘッジコストについて**

為替ヘッジとは、外貨建資産へ投資する場合に、外国為替の売予約や先物取引等を利用することによって、為替変動リスクを低減することを行います。

通常、為替ヘッジを行う通貨の金利が円の金利より高い場合は、金利差分のヘッジコストがかかります。

米ドル建ての外貨建資産に対して為替ヘッジを行う際に、米ドルの金利が日本円の金利より高い場合、日米の金利差がヘッジコストとなります。

日本の金利 < 米国の金利 の場合



日本の金利 米国の金利  
金利差分がヘッジコストとなり、基準価額の下落要因となります。

c. 市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

d. マザーファンドの運用は、効率化を図るため、運用指図に関する権限を、ロード・アベット社に委託します。

<ロード・アベット社（Lord, Abnett & Co. LLC）について>

設立：1929年

所在地：米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地

運用資産：約1,389億米ドル（2014年3月末日現在）

米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。

（後略）

<訂正後>

基本方針

（略）

運用方法

1. 主要投資対象

（略）

2. 投資態度

a. 主として、米国の米国ドル建ての高利回り債を主要投資対象とする L A 米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。

（中略）

<ハイイールド債の主な特徴>

- ・ ハイイールド債は、高格付け債と比べ相対的に信用力が低く債務不履行（デフォルト）になる可能性が高いと評価される分、高い利回りで発行され、流通しています。



(中略)

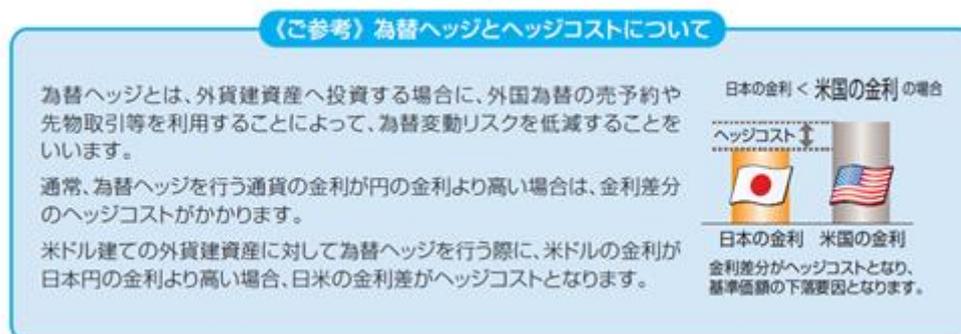
- b. 「為替ヘッジあり」は実質組入 外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

「為替ヘッジなし」は実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、各ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち各ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。(以下同じ。)

「為替ヘッジあり」は為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うに当たりヘッジコスト(為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差)がかかります。

「為替ヘッジなし」は為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。



為替ヘッジは、通常は為替予約取引を利用して行います。為替予約取引の詳細については、後記

「(5) 投資制限 a. 約款で定める投資制限 外国為替予約」をご参照ください。

- c. 市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- d. マザーファンドの運用は、効率化を図るため、運用指図に関する権限を、ロード・アベット社に委託します。

<ロード・アベット社(Lord, Abnett & Co. LLC)について>

設立：1929年

所在地：米国ニュージャージー州ジャージーシティ市ハドソン通り90番地

運用資産：約1,378億米ドル（2014年9月末日現在）

米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。

（後略）

## (3) 運用体制

&lt; 訂正前 &gt;

意思決定プロセス

(中略)

1. ~ 4. (略)

5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成26年6月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

上記のほか、「為替ヘッジあり」の為替ヘッジは、委託会社が為替予約取引等の指図を直接行います。為替ヘッジの方針は、信託約款の定めに従い、フルヘッジの状態を基本とします。

## &lt; ロード・アベット社（投資顧問会社）の運用体制 &gt;

ロード・アベット社は、投資運用委託契約中の運用ガイドライン等に則り、個別銘柄選択などの投資判断およびこれに付随して発生するトレーディングを行います。当社の運用は、短期的な市場の変動に左右されることなく、一貫した投資手法を徹底することにより、中長期的に高いリターンの達成を目指すことが特徴であり、運用プロダクト毎の各運用チームが、それぞれ独自のスタイルに基づいて運用を行います。各運用チームのファンドマネージャーは、運用対象資産毎に担当するアナリスト（主にセクター毎に分担）と共に運用を行います。また、他の運用チームや社内アナリストのサーチ情報を活用します。

当社の運用評価は、運用部門から独立したリスク管理部門が、月次でリスク・リターン分析を行います。また、四半期毎に開催される主要パートナーによるレビューにおいて、運用審査が行われます。法務部門およびコンプライアンス部門は、ポートフォリオに関する監査・ガイドラインチェック、売買状況チェック（インサイダー・トレーディング、個別銘柄組入れ比率、投資対象国等のチェック）を実施します。

ロード・アベット社では、内部監査は通常の業務プロセスの中で継続的に行います。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが、運用、トレーディング、計理、コンプライアンスの各部署を、諸規定、コンプライアンス・ポリシーの観点から随時管理監督します。

なお、上記の運用体制および組織の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

意思決定プロセス

(中略)

1. ~ 4. (略)

5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成26年12月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

上記のほか、「為替ヘッジあり」の為替ヘッジは、委託会社が為替予約取引等の指図を直接行います。為替ヘッジの方針は、信託約款の定めに従い、フルヘッジの状態を基本とします。

<ロード・アベット社（投資顧問会社）の運用体制>

ロード・アベット社は、投資運用委託契約中の運用ガイドライン等に則り、個別銘柄選択などの投資判断およびこれに付随して発生するトレーディングを行います。当社の運用は、短期的な市場の変動に左右されることなく、一貫した投資手法を徹底することにより、中長期的に高いリターンの達成を目指すことが特徴であり、運用プロダクト毎のファンドマネージャーが、それぞれ独自のスタイルに基づいて運用を行います。担当ファンドマネージャーは、運用対象資産を担当するリサーチアナリストからの情報に基づき運用を行います。また、他のファンドマネージャーやリサーチアナリストのリサーチ情報を活用します。

当社の運用評価は、運用部門から独立したリスク管理部門が、月次でリスク・リターン分析を行います。また、四半期毎に開催される主要パートナーによるレビューにおいて、運用審査が行われます。法務部門およびコンプライアンス部門は、ポートフォリオに関する監査・ガイドラインチェック、売買状況チェック（インサイダー・トレーディング、個別銘柄組入れ比率、投資対象国等のチェック）を実施します。

ロード・アベット社では、内部監査は通常の業務プロセスの中で継続的に行います。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが、運用、トレーディング、計理、コンプライアンスの各部署を、諸規定、コンプライアンス・ポリシーの観点から随時管理監督します。

なお、上記の運用体制および組織の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

（略）

## (5) 投資制限

&lt; 訂正前 &gt;

## a . 約款で定める投資制限

~ (略)

(後略)

&lt; 訂正後 &gt;

## a . 約款で定める投資制限

~ (略)

デリバティブ取引等(約款第22条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。））を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。）。）について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(後略)

### 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

(中略)

<その他>

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

<収益分配金に関する留意点>

(略)

(2) リスク管理体制

(略)

#### <訂正後>

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

(中略)

<その他>

・各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

・各ファンドは、取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

<収益分配金に関する留意点>

(略)

(2) リスク管理体制

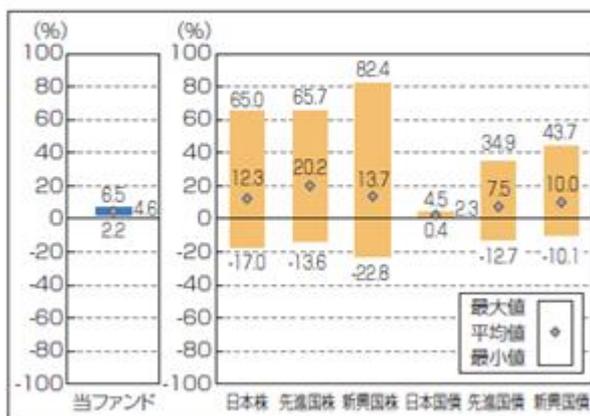
(略)

(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2010年1月～2014年12月）

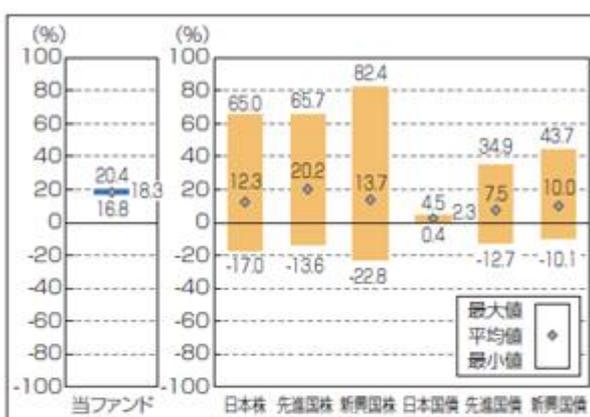
## ◆各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

## ◆各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

## 為替ヘッジあり



## 為替ヘッジなし



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものととして計算しています。（以下同じ。）  
 年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。  
 なお、各ファンドは2013年9月6日に設定しているため、年間騰落率については2014年9月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2013年9月末より表示しています。

上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2010年1月～2014年12月の5年間ににおける年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2013年9月6日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2014年9月以降の平均・最大・最小を表示しています。代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

## \* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）

※株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

#### 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

##### (1) 申込手数料

< 訂正前 >

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成26年9月5日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

～ （略）

< 訂正後 >

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成27年3月6日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

～ （略）

##### < 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価

##### (3) 信託報酬等

< 訂正前 >

～ （略）

マザーファンドの投資顧問会社であるロード・アベット社が受け取る報酬は、マザーファンドに投資する各ファンドの委託会社が受け取る信託報酬から支払期日毎に支弁するものとし、その報酬額は、各ファンド毎に信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た額とします。

< 訂正後 >

～ （略）

マザーファンドの投資顧問会社であるロード・アベット社が受け取る報酬は、運用の対価等として、マザーファンドに投資する各ファンドの委託会社が受け取る信託報酬から支払期日毎に支弁するものとし、その報酬額は、各ファンド毎に信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た額とします。

## &lt; 信託報酬等を対価とする役務の内容 &gt;

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

## (4) その他の手数料等

&lt; 訂正前 &gt;

~ (略)

&lt; 訂正後 &gt;

~ (略)

## &lt; 主要なその他の手数料等を対価とする役務の内容 &gt;

信託財産に関する租税	有価証券の取引の都度発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金に係る税、有価証券の譲渡益に係る税等
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理に係る諸経費
信託財産の財務諸表の監査に要する費用	監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入る有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

## (5) 課税上の取扱い

&lt; 訂正前 &gt;

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

収益分配時における課税上の取扱いについて

(略)

個別元本について

(略)

上記の内容は平成26年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

&lt; 訂正後 &gt;

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個別元本について

（略）

上記の内容は平成26年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。  
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。  
買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1) 投資状況（平成26年12月30日現在）

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券	日本	72,442,488	99.46
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		391,330	0.53
合 計（純資産総額）			72,833,818	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券	日本	70,248,001	99.48
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		366,807	0.51
合 計（純資産総額）			70,614,808	100.00

## （参考）L A米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	アメリカ	481,392,315	0.27
	社債券	アメリカ	129,464,153,227	72.67
		ルクセンブルグ	7,481,350,275	4.19
		カナダ	6,381,651,181	3.58
		オランダ	2,520,556,139	1.41
		イギリス	2,327,686,387	1.30
		バミューダ	1,891,889,096	1.06
		ケイマン諸島	1,689,488,660	0.94
		ドイツ	1,631,886,340	0.91
		フランス	1,434,409,381	0.80
		オーストリア	1,031,923,068	0.57
		アイルランド	845,336,381	0.47
		パナマ	655,366,481	0.36
		英ヴァージン諸島	632,168,720	0.35
		プエルトリコ	618,008,736	0.34
		オーストラリア	581,257,002	0.32
		メキシコ	574,646,780	0.32
		香港	496,853,093	0.27
		シンガポール	470,506,649	0.26
		バルバドス	468,494,971	0.26
		スウェーデン	453,478,962	0.25
		リベリア	408,664,500	0.22
		トルコ	389,316,225	0.21
		スペイン	357,581,437	0.20
		バハマ	308,595,945	0.17
		スリランカ	276,782,800	0.15
		インドネシア	255,641,343	0.14
		ブラジル	241,660,075	0.13
		マーシャル諸島	197,249,937	0.11
		新株予約権付社債券	アメリカ	3,711,889,774
	ケイマン諸島		174,246,961	0.09
	バミューダ		30,740,250	0.01
	その他有価証券	アメリカ	0	0.00
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,659,542,576	5.42
合 計（純資産総額）			178,144,415,667	100.00

## (2) 投資資産(平成26年12月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## みずほUSハイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量 (口数)	帳簿価額 単 価 (円)	帳簿価額 金 額 (円)	評価額 単 価 (円)	評価額 金 額 (円)	投資 比率 (%)
1	LA米国ドル建てハイールド債マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	28,026,342	2.4622	69,006,460	2.5848	72,442,488	99.46

## みずほUSハイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量 (口数)	帳簿価額 単 価 (円)	帳簿価額 金 額 (円)	評価額 単 価 (円)	評価額 金 額 (円)	投資 比率 (%)
1	LA米国ドル建てハイールド債マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	27,177,345	2.3592	64,117,913	2.5848	70,248,001	99.48

## (参考) LA米国ドル建てハイールド債マザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	利率 (%)	償還 期限	数量 (券面総額)	帳簿価額 単 価 (円)	帳簿価額 金 額 (円)	評価額 単 価 (円)	評価額 金 額 (円)	投資 比率 (%)
1	WHITEWAVE FOODS	社債券	アメリカ	5.375	2022年10月1日	10,425,000.00	12,569.73	1,310,394,767	12,386.51	1,291,293,928	0.72
2	VALEANT PHARMA	社債券	アメリカ	6.375	2020年10月15日	8,625,000.00	12,552.26	1,082,633,179	12,612.54	1,087,831,898	0.61
3	SEVEN GENERATIONS	社債券	カナダ	8.250	2020年5月15日	9,415,000.00	11,854.69	1,116,119,709	11,512.52	1,083,904,228	0.60
4	DISH DBS CORP	社債券	アメリカ	5.875	2022年7月15日	8,340,000.00	12,326.23	1,028,008,207	12,371.44	1,031,778,408	0.57
5	AMC NETWORKS	社債券	アメリカ	4.750	2022年12月15日	8,225,000.00	11,994.72	986,566,131	11,753.62	966,735,656	0.54
6	CHS/COMMU	社債券	アメリカ	6.875	2022年2月1日	7,075,000.00	12,748.16	901,932,496	12,831.04	907,796,123	0.50
7	INTELSAT LUXEMBOUR	社債券	ルクセンブルグ	7.750	2021年6月1日	7,315,000.00	12,190.61	891,743,761	12,281.03	898,357,435	0.50
8	ARCELORMITTAL	社債券	ルクセンブルグ	10.350	2019年6月1日	5,930,000.00	14,737.23	873,918,183	14,556.41	863,195,261	0.48
9	SABINE PASS LIQUE	社債券	アメリカ	6.250	2022年3月15日	6,881,000.00	12,551.66	863,680,137	12,318.70	847,649,961	0.47
10	HCA INC	社債券	アメリカ	7.500	2023年12月15日	6,105,000.00	13,109.81	800,354,053	13,592.01	829,792,363	0.46
11	WIND ACQUISITION	社債券	ルクセンブルグ	7.375	2021年4月23日	7,000,000.00	11,783.76	824,863,375	11,437.18	800,602,687	0.44
12	VTR FINANCE BV	社債券	オランダ	6.875	2024年1月15日	6,283,000.00	12,292.48	772,336,738	12,416.64	780,138,119	0.43
13	ELWOOD ENERGY	社債券	アメリカ	8.159	2026年7月5日	5,820,168.25	13,230.36	770,029,357	13,200.22	768,275,303	0.43
14	FIRST DATA CORP	社債券	アメリカ	11.250	2021年1月15日	5,570,000.00	13,736.07	765,099,205	13,682.42	762,111,072	0.42
15	UNITYMEDIA HESSEN	社債券	ドイツ	5.500	2023年1月15日	5,971,000.00	12,657.74	755,794,252	12,657.74	755,794,252	0.42
16	TENET HEALTHCARE	社債券	アメリカ	8.125	2022年4月1日	5,535,000.00	13,320.77	737,304,896	13,531.73	748,981,670	0.42
17	ACTIVISION BLIZZAR	社債券	アメリカ	5.625	2021年9月15日	5,825,000.00	12,868.71	749,602,503	12,702.95	739,947,201	0.41
18	CENTURY INTER	社債券	アメリカ	9.750	2019年2月15日	5,750,000.00	12,793.36	735,618,703	12,748.16	733,019,343	0.41
19	CHECKERS DRIVE-IN	社債券	アメリカ	11.000	2017年12月1日	5,545,000.00	13,139.94	728,610,227	13,079.67	725,267,978	0.40
20	NUMERICABLE GROUP	社債券	フランス	6.000	2022年5月15日	5,900,000.00	12,235.82	721,913,675	12,190.61	719,246,506	0.40

21	MARIPOSA BOR/MERG	社債券	アメリカ	8.000	2021年10月15 日	5,600,000.00	12,687.88	710,521,700	12,823.50	718,116,350	0.40
22	CAESARS GROW PROP	社債券	アメリカ	9.375	2022年5月1日	6,750,000.00	10,563.19	713,015,578	10,638.53	718,101,281	0.40
23	T-MOBILE USA INC	社債券	アメリカ	6.731	2020年4月28日	5,755,000.00	12,431.71	715,445,414	12,461.85	717,179,827	0.40
24	REYNOLDS GROUP	社債券	アメリカ	8.250	2021年2月15日	5,750,000.00	12,493.95	718,402,656	12,446.78	715,690,281	0.40
25	SPCM SA	社債券	フランス	6.000	2022年1月15日	5,650,000.00	12,778.30	721,973,950	12,657.75	715,162,875	0.40
26	COMCEL TRUST	社債券	ケイマン 諸島	6.875	2024年2月6日	5,575,000.00	12,647.50	705,098,306	12,748.16	710,710,059	0.39
27	CALIFORNIA RESOURCES	社債券	アメリカ	5.000	2020年1月15日	6,550,000.00	10,759.08	704,720,231	10,759.08	704,720,231	0.39
28	SYNOVUS FINANCIAL	社債券	アメリカ	7.875	2019年2月15日	5,145,000.00	13,576.94	698,533,755	13,471.46	693,106,745	0.38
29	MERCER INTL INC	社債券	アメリカ	7.750	2022年12月1日	5,600,000.00	12,296.10	688,581,600	12,235.82	685,206,200	0.38
30	K HOVNANIAN ENTERPRISE	社債券	アメリカ	5.000	2021年11月1日	6,585,000.00	10,548.12	694,594,031	10,307.02	678,717,596	0.38

## 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

国内 / 外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.46
合 計		99.46

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

国内 / 外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.48
合 計		99.48

(参考) LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

国内 / 外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	銀行	0.27
	社債券	-	92.10
	新株予約権付社債券	-	2.19
	その他有価証券	-	0.00
合 計			94.57

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成26年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

## みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	平成26年6月9日	1	1	1.0874	1.0874
	平成25年12月末日	1		1.0386	
	平成26年1月末日	1		1.0456	
	平成26年2月末日	1		1.0640	
	平成26年3月末日	1		1.0662	
	平成26年4月末日	1		1.0727	
	平成26年5月末日	1		1.0829	
	平成26年6月末日	3		1.0947	
	平成26年7月末日	4		1.0872	
	平成26年8月末日	5		1.0953	
	平成26年9月末日	19		1.0731	
	平成26年10月末日	30		1.0823	
	平成26年11月末日	69		1.0798	
	平成26年12月30日	72		1.0610	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。（以下同じ。）

## みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	平成26年6月9日	1	1	1.1195	1.1195
	平成25年12月末日	1		1.0974	
	平成26年1月末日	1		1.0793	
	平成26年2月末日	1		1.0890	
	平成26年3月末日	1		1.1015	
	平成26年4月末日	1		1.1050	
	平成26年5月末日	1		1.1059	
	平成26年6月末日	6		1.1146	
	平成26年7月末日	18		1.1227	
	平成26年8月末日	27		1.1400	
	平成26年9月末日	41		1.1764	
	平成26年10月末日	46		1.1888	
	平成26年11月末日	58		1.2786	
	平成26年12月30日	70		1.2818	



## 分配の推移

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000

## 収益率の推移

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

期	収益率（％）
1期	8.74
2期（中間期）	2.14

（注1）収益率は期間騰落率。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位四捨五入。（以下同じ。）

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

期	収益率（％）
1期	11.95
2期（中間期）	15.10

## (4) 設定及び解約の実績

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	1,268,465		1,268,465
2期（中間期）	63,652,513		64,920,978

（注）第1期の設定口数には当初自己設定の口数を含みます。（以下同じ。）

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	1,269,614		1,269,614
2期（中間期）	47,281,915	1,741,658	46,809,871

## &lt; 参考情報 &gt;

## 為替ヘッジあり

## 基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	10,610円	純資産総額	73百万円
------	---------	-------	-------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)  
なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と分配金再投資基準価額の線が重なっております。

(2014年12月30日現在)

## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2014年6月	0円
設定来累計	0円
設定来：2013年9月6日以降	

## 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

## &lt;資産の組入比率&gt;

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	外国	93.8
株式	外国	0.3
その他有価証券	外国	0.0
現金・預金・その他の資産		5.9
合計		100.0

## &lt;組入上位10銘柄&gt; 組入銘柄数462銘柄

順位	銘柄名	種類(種別)	国/地域	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	ホワイトウェーブフーズ	社債券	アメリカ	米ドル	5.375	2022年10月1日	0.7
2	リアントファーマシューティカルズインターナショナル	社債券	アメリカ	米ドル	6.375	2020年10月15日	0.6
3	セブンジェネレーションズ エネルギー	社債券	カナダ	米ドル	8.250	2020年5月15日	0.6
4	ディッシュ DBS	社債券	アメリカ	米ドル	5.875	2022年7月15日	0.6
5	AMCネットワーク	社債券	アメリカ	米ドル	4.750	2022年12月15日	0.5
6	コミュニティーヘルス・システムズ	社債券	アメリカ	米ドル	6.875	2022年2月1日	0.5
7	インテルサット	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	7.750	2021年6月1日	0.5
8	アルセロール ミタル	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	10.350	2019年6月1日	0.5
9	サビンバス リクエファクション	社債券	アメリカ	米ドル	6.250	2022年3月15日	0.5
10	HCA	社債券	アメリカ	米ドル	7.500	2023年12月15日	0.5

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2012年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※ベンチマークの暦年の基準は、ファンドの基準価額との比較を考慮し、国内の営業日を基準にした収益率です。

※2013年は設定日(9月6日)から年末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 為替ヘッジなし

(2014年12月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	12,818円	純資産総額	71百万円
------	---------	-------	-------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と分配金再投資基準価額の線が重なっております。

## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2014年6月	0円
設定来累計	0円

設定来:2013年9月6日以降

## 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

## 〈資産の組入比率〉

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	外国	93.8
株式	外国	0.3
其他有価証券	外国	0.0
現金・預金・その他の資産		5.9
合計		100.0

## 〈組入上位10銘柄〉 組入銘柄数462銘柄

順位	銘柄名	種類(種別)	国/地域	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	ホワイトウェーブ・フーズ	社債券	アメリカ	米ドル	5.375	2022年10月1日	0.7
2	リアルフアーマシューティカルズインターナショナル	社債券	アメリカ	米ドル	6.375	2020年10月15日	0.6
3	セブンジェネレーションズ エネルギー	社債券	カナダ	米ドル	8.250	2020年5月15日	0.6
4	ディッシュ DBS	社債券	アメリカ	米ドル	5.875	2022年7月15日	0.6
5	AMCネットワーク	社債券	アメリカ	米ドル	4.750	2022年12月15日	0.5
6	コミュニティーヘルス・システムズ	社債券	アメリカ	米ドル	6.875	2022年2月1日	0.5
7	インテルサット	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	7.750	2021年6月1日	0.5
8	アルセロール ミタル	社債券	ルクセンブルグ	米ドル	10.350	2019年6月1日	0.5
9	サビンパス リクエファクション	社債券	アメリカ	米ドル	6.250	2022年3月15日	0.5
10	HCA	社債券	アメリカ	米ドル	7.500	2023年12月15日	0.5

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2012年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※ベンチマークの暦年の基準は、ファンドの基準価額との比較を考慮し、国内の営業日を基準にした収益率です。

※2013年は設定日(9月6日)から年末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2 【管理及び運営】

## 1 申込（販売）手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) ~ (2) (略)

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

(4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

(5) ~ (10) (略)

< 訂正後 >

(1) ~ (2) (略)

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) ~ (10) (略)

## 2 換金（解約）手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) ~ (3) (略)

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組み入れられます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

(5) ~ (7) (略)

< 訂正後 >

(1) ~ (3) (略)

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組み入れられます。

照会先の名称	電話番号__
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) ~ (7) (略)

### 3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

#### (5) その他

<訂正前>

信託契約の解約

(略)

信託約款の変更等

1. (略)

2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3～4. (略)

書面決議

1～2. (略)

3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

4. (略)

5. 信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取べき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前記1.の通知書面に付記します。

「投資信託及び投資法人に関する法律」および「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」の改正に伴い、平成26年12月1日より適用となる下記の内容の約款変更を行う予定です。

・書面決議を要する投資信託の併合手続きの見直し

投資信託の併合において、受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する併合については、重大な約款の変更等に含まないものとし、書面決議の手続きを要しないことに変更となります。

・書面決議における受益者数要件の撤廃

書面決議について、受益者数要件（議決権を行使することができる受益者の半数以上の多数）が撤廃されます。

・反対受益者の受益権買取請求制度の見直し

繰上償還および重大な約款の変更等に反対した受益者の受益権買取請求権について、受益者の保護に欠けるおそれがない投資信託（受益者が受益権について元本の全部または一部の解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる投資信託）には適用されません。なお、各ファンドは買取請求の適用対象外となります。

償還金の支払い

（略）

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

（略）

関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

（略）

信託事務処理の再信託

（略）

公告

（略）

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。

平成26年12月1日以降の作成期日分からは、「交付運用報告書」を販売会社を通じて交付する予定です。

< 訂正後 >

信託契約の解約

（略）

信託約款の変更等

1.（略）

2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3～4.（略）

書面決議

1～2.（略）

3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

4.（略）

5. 信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

償還金の支払い

（略）

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

（略）

関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

（略）

信託事務処理の再信託

（略）

公告

（略）

運用報告書

委託会社は、決算時及び信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。

・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

### 第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### 中間財務諸表

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

#### (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

区 分	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,939,533
親投資信託受益証券	68,897,545
未収入金	1,100,000
未収利息	2
流動資産合計	71,937,080
資産合計	71,937,080
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,621,555
未払金	93,668
未払受託者報酬	5,078
未払委託者報酬	131,678
その他未払費用	436
流動負債合計	2,852,415
負債合計	2,852,415
純資産の部	
元本等	
元本	64,920,978
剰余金	

中間剰余金又は中間欠損金( )	4,163,687
元本等合計	69,084,665
純資産合計	69,084,665
負債純資産合計	71,937,080

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 2 期中間計算期間 (自 平成26年6月10日 至 平成26年12月9日)
営業収益	
受取利息	105
有価証券売買等損益	4,329,215
為替差損益	5,283,259
営業収益合計	953,939
営業費用	
受託者報酬	5,078
委託者報酬	131,678
その他費用	436
営業費用合計	137,192
営業利益又は営業損失( )	1,091,131
経常利益又は経常損失( )	1,091,131
中間純利益又は中間純損失( )	1,091,131
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	
期首剰余金又は期首欠損金( )	110,886
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,143,932
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,143,932
剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,163,687

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 2 期中間計算期間 (自 平成26年6月10日 至 平成26年12月9日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	為替予約取引  原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益  約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)
1 中間計算期間末日の受益権総口数		64,920,978口
2 中間期末1口当たりの純資産の額 (中間期末1万口当たりの純資産の額)		1.0641 円 (10,641 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 2 期中間計算期間 (自 平成26年6月10日 至 平成26年12月9日)	
1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	(単位:円) 35,873
(注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。	



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価に関する事項

項目	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)		
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>為替予約取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>		
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>		

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## （通貨関連）

第 2 期中間計算期間（自 平成26年6月10日 至 平成26年12月9日）

種 類	第 2 期中間計算期間（平成26年12月9日 現在）		
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）
	うち1年超		
市場取引以外の取引			評 価 損 益 （円）

為替予約取引 売建				
米・ドル	64,185,014		66,806,569	2,621,555
小計	64,185,014		66,806,569	2,621,555
合計	64,185,014		66,806,569	2,621,555

## (注) 時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

## (その他の注記)

項目	期別	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)
1 期首元本額		1,268,465 円
期中追加設定元本額		63,652,513 円
期中一部解約元本額		円

## みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## （1）中間貸借対照表

(単位：円)

区 分	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	544,433
親投資信託受益証券	60,004,749
流動資産合計	60,549,182
資産合計	60,549,182
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	8,504
未払委託者報酬	221,074
その他未払費用	785
流動負債合計	230,363
負債合計	230,363
純資産の部	
元本等	
元本	46,809,871
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	13,508,948
元本等合計	60,318,819
純資産合計	60,318,819
負債純資産合計	60,549,182

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 2 期中間計算期間 (自 平成26年6月10日 至 平成26年12月9日)
営業収益	
受取利息	18
有価証券売買等損益	6,411,777
営業収益合計	6,411,795
営業費用	
受託者報酬	8,504
委託者報酬	221,074
その他費用	785
営業費用合計	230,363
営業利益又は営業損失( )	6,181,432
経常利益又は経常損失( )	6,181,432
中間純利益又は中間純損失( )	6,181,432
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	116,456
期首剰余金又は期首欠損金( )	151,744
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,534,610
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,534,610
剰余金減少額又は欠損金増加額	242,382
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	242,382
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	13,508,948

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 2 期中間計算期間 (自 平成26年6月10日 至 平成26年12月9日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)
1 中間計算期間末日の受益権総口数		46,809,871口
2 中間期末 1 口当たりの純資産の額 (中間期末 1 万口当たりの純資産の額)		1.2886 円 (12,886 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第 2 期中間計算期間 (自 平成26年6月10日 至 平成26年12月9日)
	(単位:円)
1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	59,679
(注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。	

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価に関する事項

項目	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1) 有価証券 親投資信託受益証券  原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項目	期別	第 2 期中間計算期間 (平成26年12月9日現在)
1 期首元本額		1,269,614 円
期中追加設定元本額		47,281,915 円
期中一部解約元本額		1,741,658 円

## （参考）

各ファンドは、「L A米国ドル建てハイイールド債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

L A米国ドル建てハイイールド債マザーファンドの状況  
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成26年12月9日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	1,938,355,801
コール・ローン	3,507,788,431
株式	471,507,188
社債券	174,622,394,741
未収入金	4,660,666,056
未収配当金	7,165,204
未収利息	2,804,700,594
前払費用	88,610,681
流動資産合計	188,101,188,696
資産合計	188,101,188,696
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,230,000
未払金	110,710,232
未払解約金	1,801,100,000
流動負債合計	1,933,040,232
負債合計	1,933,040,232
純資産の部	
元本等	
元本	71,515,695,480
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	114,652,452,984
元本等合計	186,168,148,464
純資産合計	186,168,148,464
負債純資産合計	188,101,188,696



## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成26年12月9日 至 平成26年12月9日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式・社債券  原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	為替予約取引  原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益及び為替差損益  約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	期別	(平成26年12月9日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		71,515,695,480口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		2.6032 円 (26,032 円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価に関する事項

項目	（平成26年12月9日現在）
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式、社債券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>為替予約取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（自 平成26年12月9日 至 平成26年12月9日）

種 類	（平成26年12月9日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建				
米・ドル	2,397,970,000		2,419,200,000	21,230,000
小 計	2,397,970,000		2,419,200,000	21,230,000
合 計	2,397,970,000		2,419,200,000	21,230,000

（注）時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（その他の注記）

項 目	期別	（平成26年12月9日現在）
1 親投資信託の期首における元本額		71,742,567,220 円 （平成26年12月9日）
期中追加設定元本額		231,196,222 円
期中一部解約元本額		458,067,962 円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額		
期末元本額		71,515,695,480 円
みずほUSハイイールドオープンAコース（為替ヘッジあり）		26,303,439,774 円
みずほUSハイイールドオープンBコース（為替ヘッジなし）		44,101,273,399 円
みずほUSハイイールドファンド<DC年金>		228,846,717 円

MHAM USハイイールドファンド(毎月決算型)	832,618,728 円
みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジあり	26,466,482 円
みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなし	23,050,380 円

## 2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書（平成26年12月30日現在）

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジあり

資産総額（円）	74,715,827
負債総額（円）	1,882,009
純資産総額（ - ）（円）	72,833,818
発行済口数（口）	68,644,836
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.0610

みずほUSハイイールドオープン（年1回決算型）為替ヘッジなし

資産総額（円）	71,001,975
負債総額（円）	387,167
純資産総額（ - ）（円）	70,614,808
発行済口数（口）	55,092,356
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.2818

（参考）LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

資産総額（円）	180,328,608,180
負債総額（円）	2,184,192,513
純資産総額（ - ）（円）	178,144,415,667
発行済口数（口）	68,921,155,107
1口当たり純資産額（ / ）（円）	2.5848

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

<訂正前>

#### (1) 資本金の額

<u>平成26年6月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

#### (2) 会社の機構(平成26年6月末日現在)

会社の組織図

(略)

運用の基本プロセス

(略)

<訂正後>

#### (1) 資本金の額

<u>平成26年12月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

#### (2) 会社の機構(平成26年12月末日現在)

会社の組織図

(略)

運用の基本プロセス

(略)

#### 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成26年12月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	410,024,395,962
追加型株式投資信託	238	2,101,399,485,128
追加型金銭信託受益権投資信託	6	3,897,482,478
単位型株式投資信託	9	25,935,970,912
合計	268	2,541,257,334,480

### 3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

(単位： 千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,268,024	3,545,563
短期貸付金	16,195,635	16,597,222
前払費用	253,250	183,438
未収入金	1,119,715	-
未収委託者報酬	1,517,926	1,470,180
未収運用受託報酬	709,038	1,321,564
繰延税金資産	168,605	188,902
その他流動資産	165,346	196,162
貸倒引当金	7,816	5,816
<b>流動資産合計</b>	<b>22,389,725</b>	<b>23,497,217</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	167,960	137,028
工具、器具及び備品（純額）	93,706	72,964
リース資産（純額）	3,943	4,898
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 265,610</b>	<b>1 214,891</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	133	95
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1 12,880</b>	<b>1 12,842</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,708,128	2,826,706
長期差入保証金	514,642	502,361
前払年金費用	263,427	357,258
会員権	17,200	8,400
繰延税金資産	63,011	75,535
その他	15,565	2,618
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,581,975</b>	<b>3,772,878</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,860,466</b>	<b>4,000,612</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,250,191</b>	<b>27,497,829</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	375,742	276,070
リース債務	3,023	3,838
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	901	827
未払償還金	28,656	27,355
未払手数料	650,405	651,486
その他未払金	10,777	15,090
<b>未払金合計</b>	<b>690,740</b>	<b>694,760</b>

未払費用	1,146,683	1,677,557
未払法人税等	18,987	429,878
未払消費税等	62,693	88,739
賞与引当金	347,800	305,900
その他流動負債	5,121	5,881
流動負債合計	2,650,793	3,482,625
固定負債		
リース債務	7,296	6,417
役員退職慰労引当金	178,410	149,446
時効後支払損引当金	16,905	13,720
その他固定負債	6,951	3,213
固定負債合計	209,562	172,796
負債合計	2,860,356	3,655,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,515,116	6,988,395
利益剰余金合計	16,648,301	17,121,579
株主資本合計	23,410,376	23,883,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,541	41,248
評価・換算差額等合計	20,541	41,248
純資産合計	23,389,835	23,842,406
負債純資産合計	26,250,191	27,497,829

## (2) 損益計算書

(単位： 千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		15,739,580		16,375,163
運用受託報酬		2,401,288		3,587,945
営業収益合計		18,140,869		19,963,108
営業費用				

支払手数料	7,426,160	7,780,375
広告宣伝費	149,566	263,900
公告費	152	76
調査費		
調査費	948,113	1,292,601
委託調査費	3,624,517	4,323,525
図書費	7,229	4,666
調査費合計	4,579,861	5,620,793
委託計算費	177,505	178,878
営業雑経費		
通信費	50,112	60,623
印刷費	167,179	174,012
協会費	18,816	18,378
諸会費	2,689	2,523
その他	37,963	574,210
営業雑経費合計	276,761	829,747
営業費用合計	12,610,006	14,673,771
一般管理費		
給料		
役員報酬	141,073	136,969
給料手当	2,204,883	1,875,653
賞与	333,923	286,984
給料合計	2,679,880	2,299,607
交際費	707	975
旅費交通費	67,470	65,596
租税公課	50,223	50,531
不動産賃借料	421,877	422,294
退職給付費用	165,171	120,603
福利厚生費	409,033	362,963
貸倒引当金繰入	6,943	-
賞与引当金繰入	347,800	305,154
役員退職慰労引当金繰入	39,522	26,354
固定資産減価償却費	51,898	39,685
諸経費	310,561	396,680
一般管理費合計	4,551,091	4,090,447
営業利益	979,771	1,198,889
営業外収益		
受取配当金	1,032	4,071
受取利息	12,757	11,663
有価証券解約益	1,437	303
有価証券償還益	1,387	11
時効到来償還金等	1,576	1,537
雑収入	17,474	9,772
営業外収益合計	35,666	27,360
営業外費用		
有価証券解約損	118,238	140
有価証券償還損	160,957	2,310

ヘッジ会計に係る損失	38	1,832
時効後支払損引当金繰入額	2,481	-
雑損失	2,148	3,398
営業外費用合計	283,864	7,682
経常利益	731,573	1,218,567
特別損失		
投資有価証券売却損	22,844	-
遊休資産売却損	3,932	-
減損損失	-	1 18,257
ゴルフ会員権評価損	-	8,800
特別損失合計	26,776	27,057
税引前当期純利益	704,796	1,191,509
法人税、住民税及び事業税	193,759	506,024
法人税等調整額	42,020	21,353
法人税等合計	235,779	484,671
当期純利益	469,017	706,838

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,365,928	16,499,113	23,261,188
当期変動額							
剰余金の配当					319,829	319,829	319,829
当期純利益					469,017	469,017	469,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					149,188	149,188	149,188
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	159,879	159,879	23,101,308
当期変動額			
剰余金の配当			319,829
当期純利益			469,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	139,338	139,338	139,338
当期変動額合計	139,338	139,338	288,526
当期末残高	20,541	20,541	23,389,835

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金		
配当準備積立金		退職慰労積立金	別途積立金				
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376
当期変動額							
剰余金の配当					233,559	233,559	233,559
当期純利益					706,838	706,838	706,838
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計					473,278	473,278	473,278
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835
当期変動額			
剰余金の配当			233,559

当期純利益			706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

#### (5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

### 5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

#### (3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 注記事項

##### (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
	建物		建物
	165,761千円		160,134千円
	工具、器具及び備品		工具、器具及び備品
	346,701千円		341,459千円
	リース資産		リース資産
	21,452千円		23,744千円
	ソフトウェア		その他無形固定資産
	670千円		451千円
	その他無形固定資産		
	712千円		

##### (損益計算書関係)

#### 1 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	15,455
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	2,802

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失（18,257千円）として特別損失に計上しました。

##### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	319,829,280円
2) 1株当たり配当額	304円
3) 基準日	平成24年3月31日
4) 効力発生日	平成24年6月13日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	222円

4) 基準日	平成25年 3月31日
5) 効力発生日	平成25年 6月13日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年 6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 1株当たり配当額	222円
3) 基準日	平成25年 3月31日
4) 効力発生日	平成25年 6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6月11日の第51回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	352,443,450円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	335円
4) 基準日	平成26年 3月31日
5) 効力発生日	平成26年 6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金、未収入金、長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

#### 市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針(自己資金運用)に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,268,024	2,268,024	-
(2) 短期貸付金	16,195,635	16,195,635	-
(3) 未収入金	1,119,715	1,119,715	-
(4) 未収委託者報酬	1,517,926	1,517,926	-
(5) 未収運用受託報酬	709,038	709,038	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	2,641,608	2,641,608	-
(7) 長期差入保証金	514,642	514,559	83
資産計	24,966,590	24,966,507	83
(1) 未払手数料	650,405	650,405	-
負債計	650,405	650,405	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	8,614	8,614	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
(2) 短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
(3) 未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-
(4) 未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
(6) 長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
(1) 未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(595)	(595)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 短期貸付金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## (6) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	66,520	66,520

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,267,697	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,195,635	-	-	-	-	-
未収入金	1,119,715	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,517,926	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	709,038	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	-	15,335	2,130,846
長期差入保証金	514,642	-	-	-	-	-
合計	22,324,656	-	-	-	15,335	2,130,846

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券						

その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	4,168	-	2,214,706
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	216,164	207,889	8,275
小計	216,164	207,889	8,275
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,425,444	2,465,635	40,191
小計	2,425,444	2,465,635	40,191
合計	2,641,608	2,673,524	31,915

当事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	161,410	-	21,884
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	161,410	-	21,884

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当するものではありません。

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券  
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	3,040,519	2,825	279,196
合計	3,040,519	2,825	279,196

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	79,849	-	6,951
		投資有価証券	272,890	-	15,565
		合計	352,739	-	8,614

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	106,344	-	2,534
		投資有価証券	252,129	-	3,129
		合計	358,473	-	595

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	805,634
(2) 年金資産(千円)	1,069,061
(3) 退職給付引当金(千円)	
(4) 前払年金費用(千円)	263,427

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	165,171 (注1)
(2) 退職給付費用(千円)	165,171

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用21,784千円を含めております。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	263,427千円
退職給付費用	49,885
退職給付の支払額	4,008
制度への拠出額	139,708
退職給付引当金の期末残高	357,258

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	843,869千円
年金資産	1,201,127
貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 49,885千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、17,406千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
有価証券償却超過額	17,486千円	17,486千円
ソフトウェア償却超過額	63,338千円	89,477千円
賞与引当金損金算入限度超過額	132,198千円	109,022千円
社会保険料損金不算入額	18,577千円	15,513千円
役員退職慰労引当金	67,813千円	53,262千円
未払事業税	6,439千円	32,931千円
その他有価証券評価差額金	11,374千円	22,841千円
その他	40,726千円	85,682千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>357,956千円</b>	<b>426,218千円</b>
評価性引当額	32,453千円	34,454千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>325,502千円</b>	<b>391,764千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	93,885千円	127,327千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>93,885千円</b>	<b>127,327千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>231,617千円</b>	<b>264,437千円</b>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	4.86%	0.17%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	0.01%
住民税等均等割	0.54%	0.32%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.56%
その他	0.49%	0.15%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>33.45%</b>	<b>40.68%</b>

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,630千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

#### (セグメント情報等)

##### [セグメント情報]

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### [関連情報]

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

##### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (関連当事者情報)

##### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,580,183	未払手数料	299,089
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,238,105	未収委託者報酬	1,310,737

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

- (注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行を吸収合併し、株式会社みずほ銀行に商号変更しております。また、株式会社みずほ銀行との取引金額には、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの期間の合併前の株式会社みずほ銀行との取引金額を含めております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,232.20円	1株当たり純資産額	22,662.37円
1株当たり当期純利益金額	445.80円	1株当たり当期純利益金額	671.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	469,017千円	損益計算書上の当期純利益	706,838千円
普通株式に係る当期純利益	469,017千円	普通株式に係る当期純利益	706,838千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (4) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第52期中間会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	19,533,066
未収委託者報酬	1,686,580
未収運用受託報酬	1,865,333
繰延税金資産	197,238
その他	274,395
貸倒引当金	1,065
流動資産合計	23,555,548
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	155,053
工具、器具及び備品（純額）	77,017
リース資産（純額）	2,986
有形固定資産合計	1 235,056
無形固定資産	12,827
投資その他の資産	
投資有価証券	3,030,128
その他	790,237
投資その他の資産合計	3,820,365
固定資産合計	4,068,249
資産合計	27,623,797
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,602
未払金	900,438
未払費用	1,615,916
未払法人税等	232,726
賞与引当金	306,200
その他	331,569
流動負債合計	3,389,452
固定負債	
リース債務	3,424
繰延税金負債	21,849
役員退職慰労引当金	107,871
時効後支払損引当金	7,344
その他	7,093
固定負債合計	147,581
負債合計	3,537,033

純資産の部

株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	7,184,439
利益剰余金合計	17,317,624
株主資本合計	24,079,699
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	7,063
評価・換算差額等合計	7,063
純資産合計	24,086,763
負債純資産合計	27,623,797

## (5) 中間損益計算書

(単位： 千円)

第52期中間会計期間  
(自 平成26年4月1日  
至 平成26年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	8,602,664
運用受託報酬	2,019,713
営業収益合計	10,622,378
営業費用及び一般管理費	1 9,712,296
営業利益	910,082
営業外収益	
受取配当金	4,669
受取利息	3,580
有価証券解約益	121
時効到来償還金等	16,953
雑収入	47,348
営業外収益合計	72,673
営業外費用	
雑損失	36,831
営業外費用合計	36,831
経常利益	945,924
特別利益	
投資有価証券売却益	10,500
特別利益合計	10,500
特別損失	

事業再構築費用	2	125,173
特別損失合計		125,173
税引前中間純利益		831,250
法人税、住民税及び事業税		220,468
法人税等調整額		62,294
法人税等合計		282,763
中間純利益		548,487

## (6) 中間株主資本等変動計算書

第52期中間会計期間(自 平成26年4月1日至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金					
	配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654
当中間期変動額							
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443
中間純利益					548,487	548,487	548,487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計					196,044	196,044	196,044
当中間期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,184,439	17,317,624	24,079,699

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当中間期変動額			
剰余金の配当			352,443
中間純利益			548,487

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	48,312	48,312	48,312
当中間期変動額合計	48,312	48,312	244,356
当中間期末残高	7,063	7,063	24,086,763

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

#### (5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

### 5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

#### (3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

	第52期中間会計期間 (平成26年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	518,045千円

## (中間損益計算書関係)

	第52期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1 減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	14,391千円 15千円
2 事業再構築費用	事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用	

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第52期中間会計期間(自 平成26年4月1日至 平成26年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月11日 定時株主総会	普通株式	352,443千円	335円	平成26年3月31日	平成26年6月12日

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

第52期中間会計期間(平成26年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

(単位: 千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,533,066	19,533,066	-
(2) 未収委託者報酬	1,686,580	1,686,580	-

(3) 未収運用受託報酬	1,865,333	1,865,333	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,969,408	2,969,408	-
資産計	26,054,388	26,054,388	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,887)	(3,887)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,143	4,143	-
デリバティブ取引計	256	256	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第52期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	575,185	518,416	56,768
小計	575,185	518,416	56,768
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	2,394,222	2,440,015	45,793
小計	2,394,222	2,440,015	45,793
合計	2,969,408	2,958,432	10,975

(デリバティブ取引関係)

第52期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	168,558	-	3,887	3,887
合計		168,558	-	3,887	3,887

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第52期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第52期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益(千円)	関連するセグメント名
適格機関投資家A	1,151,145	投資運用業

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

第52期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	22,894.63円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第52期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	521.34円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	548,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	548,487
普通株式の期中平均株式数(株)	1,052,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社きらやか銀行	22,700	
	株式会社北都銀行	11,000	
	株式会社琉球銀行	54,127	
(3) 投資顧問会社	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	非公開	投資会社の有価証券の引受けまたは販売、個人・組合・法人および投資会社を含むその他主体に対する投資にかかわるアドバイスの提供を含む投資顧問または運用業務、ブローカーまたはディーラーとしてのあらゆる種類の有価証券の売買、投資会社に加え一般会社の有価証券の引受けまたは販売、およびこれらの業務に付随する総ての活動などに加え、それらに限られない、一般有価証券業務に従事するものとします。

(注) 資本金の額 平成26年3月末日現在

< 訂正後 >

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社きらやか銀行	22,700	
	株式会社 <u>仙台銀行</u>	<u>22,485</u>	
	株式会社 <u>名古屋銀行</u>	<u>25,090</u>	
	株式会社北都銀行	11,000	
	株式会社琉球銀行	54,127	

(3) 投資顧問会社	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	非公開	投資会社の有価証券の引受けまたは販売、個人・組合・法人および投資会社を含むその他主体に対する投資にかかわるアドバイスの提供を含む投資顧問または運用業務、ブローカーまたはディーラーとしてのあらゆる種類の有価証券の売買、投資会社に加え一般会社の有価証券の引受けまたは販売、およびこれらの業務に付随する総ての活動などに加え、それらに限られない、一般有価証券業務に従事するものとします。
------------	---------------------------	-----	---

(注) 資本金の額 平成26年9月末日現在

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見	睦生	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	福村	寛	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月5日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見	睦生	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	福村	寛	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月16日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 市瀬 俊司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 福村 寛 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジありの平成26年6月10日から平成26年12月9日までの第2期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジありの平成26年12月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年6月10日から平成26年12月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月16日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 市瀬 俊司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 福村 寛 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成26年6月10日から平成26年12月9日までの第2期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほUSハイイールドオープン(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成26年12月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年6月10日から平成26年12月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)